

公立大学法人岩手県立大学 平成 26 年度計画

平成 26 年度に重点的に取り組む事項

注) 第二期中期計画（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）では、次の 6 項目（左欄）を特に緊急性、重要性が高く、継続的な取組を要するものとして、全学的な重点計画と位置づけており、平成 26 年度においては、震災復興に関する計画も含めて下記事項（右欄）に取り組むこととする。また、その中でも、◎を付したものを平成 26 年度の特に主要な推進項目として取り組むこととする。

	中期計画（重点計画）	平成 26 年度計画（重点計画）
I	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	◎県高等学校長協会との共同等により、効果的な高大連携事業を推進する。 ◎大学院入学料減免制度を創設して、大学院定員充足の取組みを推進する。 ・被災学生の経済的支援を継続し、学ぶ意欲のある生徒の本学への進学を支援する。
II	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	◎高等教育推進センターの組織を充実させるとともに、語学科目等における学習成果を検証し、基盤教育カリキュラムの改革に向けて取り組む。 ◎フィールドワークを取り入れた能動的学習（アクティブ・ラーニング）により、地域を志向した教育・研究等を推進する。 ◎グローバル人材育成のため、「国際交流戦略」（仮称）を策定するとともに、国際交流推進体制の充実、海外研究者・留学生等受入れ施設の整備を図り、海外の大学との学術交流、学生交流を推進する。 ・新カリキュラムが学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿った編成であるか評価し、調整等を行う。 ・教員養成のあり方の検討を行い、教員養成体制の改善を図る。

	中期計画（重点計画）	平成 26 年度計画（重点計画）
III	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進	<p>◎公務員講座を充実させ、公務員試験対策の強化を図るとともに、卒業生の県内定着を促進する。</p> <p>◎被災地支援を行う学生ボランティア活動への助成制度などにより、学生ボランティア活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I P U－E マップ（就業力の自己評価）について、効果的な運用とデータ集積を進める。 ・ 外部講師や企業見学会、インターンシップ等の活用によりキャリア形成科目の充実を図る。
IV	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	<p>◎研究成果の積極的かつ効果的な公表を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体等との連携や、学部横断的なプロジェクトにより、震災復興研究を推進する。 ・ 科研費の申請内容のブラッシュアップの取組みがより効果的となるよう検証を行い、応募率及び採択率の向上を図る。
V	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	<p>◎地域政策研究センターにおいて、震災復興を加速化させるプロジェクト研究を創設し、学部横断的な研究の推進を図る。</p> <p>◎いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおいて、新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「滝沢市 I P U イノベーションパーク」構想の実現に向け、新たに整備する滝沢第 2 イノベーションセンターの入居企業との共同研究を推進する。
VI	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	<p>◎サバティカル研修制度の導入により、教員の教育・研究能力の向上を図る。</p> <p>◎人材育成ビジョン&プラン等に基づき、職員のキャリア形成支援や研修の充実等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ F D（ファカルティ・ディベロップメント）関係プログラムについて、これまでの内容と成果を検証し、S D（スタッフ・ディベロップメント）との融合を視野に入れながら、より効果的なプログラムを検討・実施する。

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

No.	中期計画	平成 26 年度計画
1	<p>大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学が連携し一体となって、志願者確保に向けた取組みを推進する。 《具体的な取り組み》 ①広域的な広報活動 進学説明会・相談会 ②特定高校を対象とした広報活動 出前講義、高校訪問 ③本学構内での広報活動 大学見学、体験学習等 ・入学者選抜試験検討会議を通じ、入試を取り巻く諸課題を検証し、入学志願者確保策を講じるとともに、必要に応じ入試制度の改革に取り組む。（AO入試の見直し、平成 27 年度センター入試利用科目変更に伴う制度変更等） ・大学院入学料減免制度の創設に併せて、大学院定員充足に向けた取組を推進する。
2	<p>高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進学説明会・相談会、出前講義、大学見学等、従来からの取組を継続するほか、各学部・研究科の意見等を踏まえて効果的な高大連携事業を推進する。 ・県高等学校長協会と連携し、双方を取り巻く諸課題の掘り起こしや取り組みの検証を行い、高校と大学が一体となって具体的な解決策の検討を行う。

No.	中期計画	平成 26 年度計画
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜試験検討会議を通じて、入試を取り巻く課題を検証し、現状把握のための分析作業を重点的に行い、必要に応じて入試制度の改革に取り組む。

イ 基盤教育の強化

No.	中期計画	平成 26 年度計画
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> AO入試と推薦入試合格者の入学前教育については、従来の取組みを継続し計画的に実施していく。 AO入試と推薦入試合格者に対して行っている入学前の課題・レポートの提出やeラーニング実施等の取組の検証と充実を図る。 リメディアル教育については、学部の取組み状況を勘案するとともに、高等学校等からの提言などを参考に、効果の高い方策の検討を行う。
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 就業力育成に向けて、就職ガイダンスなどの各種事業の推進、学生の状況に応じた適切な学修指導の実施、キャリア形成科目の充実のための授業内容の検討を進める。 インターンシップの拡充のため、企業との連携を深め、また新たに単位化された科目について内容の検討を進める。 外部講師の導入や企業見学会の設営等を積極的に行い、キャリア形成科目の充実を図る。
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 基盤教育と専門教育との効果的な連携を図るため、英語科目及び外国語科目の改革を行う。
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 英語科目、外国語科目の改革を行うとともに、情報処理科目及び入門演習科目における学習成果を検証し、改革を検討する。

ウ 専門教育の充実

No.	中期計画	平成 26 年度計画
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的なカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育推進センターを中心に基盤教育改革を引き続き推進すると共に、新カリキュラムの学生への周知を図り、新カリキュラムがディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った編成であるか評価をしながら、その調整について検討する。 ・学習成果の達成と検証を支援するための学修支援システムを整備する。
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究等において、地域に密着した課題に取り組む機会や成果発表の機会を確保する。 ・全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めていくため、フィールドワークを取り入れた、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を推進する。
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の方針、動向等を踏まえて、本学の教員養成のあり方の検討を行い、教員養成体制の改善を図る。 ・教職履修者が「教育現場」に即して思考する力を涵養するために、教員等による講演企画等の機会を増やす。 ・社会福祉学部において、学科再編に伴うカリキュラムの見直しにより高度な専門職養成の実現に向けた授業を円滑に実施する。 ・各種資格取得の結果分析から効果的な対策を検討し、模試や講座の実施など支援を行う。
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的な成績評価のあり方を検討し、成績評価の運用について周知を図ることによって、評価基準の共有化を図る。 ・学生へのきめ細かな履修指導や学習支援体制となるよう、成績評価に関する各種データをもとに随時検証を行う。
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・短大生に対する編入学説明会を実施するなど短大部から学部へ円滑に編入できるための仕組みの検討を行う。 ・学部による大学院への進学指導等の支援の充実など、学部教育と大学院の連携を強化し、連続的な教育・研究の実現を図る。

エ 教育力の向上

No.	中期計画	平成 26 年度計画
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的、及び各学部・研究科の特性に応じたFD関係プログラムについて、これまでの内容と成果を検証し、FDとSDの融合を視野に入れた、より効果的なプログラムを検討・実施する。 ・サバティカル研修制度の導入により、教員の教育・研究能力の向上を図る。
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、実習、演習等における研究者、企業実務経験者の活用を進め、授業の充実を図る。
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いわて高等教育コンソーシアム」事業への学生等の積極的な参加を促進するとともに、短期大学部として参画できる事業を検討する。 ・「いわて高等教育コンソーシアム単位互換・高大連携推進委員会」と連携し、短期大学部の学生が活用できる単位互換制度を検討する。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

No.	中期計画	平成 26 年度計画
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・IPU-Eマップ（就業力の自己評価）等を中心とした自己評価システムのより効果的な運用に向け、作成及び指導における学生と学部教員・キャリアセンターの役割等について検討を深める。 ・自己評価システムについて、全学を対象とする学習支援システムとの連携を検討する。 ・IPU-Eマップの定期的な実施を重ね、関係学部でのデータ集積を進める。 ・IPU-Eマップ未実施学部の学生を対象として、キャリアガイダンスの場を活用した試行的なEマップの作成指導を検討する。

No.	中期計画	平成 26 年度計画
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニング・コモンズ整備に係る3カ年計画の最終年度であり、共用スペースの整備等を着実に実施するとともに、学生との協働によるイベント等を企画し、図書館機能の積極的活用を促すほか、利用者視点に立った資料の整理、配架等に努める。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生を含め、全学生が円滑な学生生活を送れるよう、学部等が連携して、必要な支援の充実を図る。 ・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学料を減免する制度を継続する。 ・平成25年度に創設した学業奨励金「被災学生特別枠」による貸与を継続する。 ・修学上の特別な支援のあり方について、教職員の共通理解を深めるとともに、支援の充実を図る。 ・学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体の支援を行うとともに、様々な学生の自主的なボランティア活動についても把握に努め、支援する。 ・平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続するなど、被災地を対象とした学生ボランティア活動を支援する。 ・後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援を継続する。

イ 進路指導及び就職支援

No.	中期計画	平成 26 年度計画
20	<p>学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就業力育成を支援するため、キャリア教育科目への外部講師導入など充実を図るほか、企業見学会、インターンシップ、ジョブシャドウについて、学部・本部の連携により実施する。 ・I P U－Eプロジェクト（学生の就業力育成プログラム）について、キャリア科目の中で企画力を高める内容を取り込むなど、学生の積極的な活用を勧める。 ・キャリアガイダンスについて、学生のニーズに適切に対応するため、学部個別のガイダンスや全学を対象とするガイダンスを効果的に実施する。 ・進路相談体制について、キャリアセンターと各学部との連携を密にするとともに、各学部間の情報共有を図るなど引き続き強化する。
21	<p>県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムをより充実させた公務員試験対策講座を開設し、公務員試験対策の強化を図る。 ・総合政策学部を設置している地域公共人材研究センターの業務の改善を進めるとともに、公務員就職を希望する学生に対し、新たな公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を勧める。 ・県内企業や病院等を対象とした就職説明会の開催や就業サポーター企業の協力を得て地場企業見学会を行うなどにより、県内定着に向けて業界理解を促進する。
22	<p>県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支部を含め同窓会の充実、発展を図るとともに、平成 25 年度に実施した卒業生アンケート調査を通じて把握した県内へのUターン就職希望の状況を踏まえ、本学のUターン就職希望の卒業生に対し有効な情報を提供する。 ・Uターンニーズの高い看護師について、本学卒業学生の就職後の連絡先やUターン者の就職活動等を把握する調査を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の専門性を生かした先進的な研究とともに、震災復興と地域課題の解決に資する研究を推進する。 ・平成 25 年度に締結の「宮古市観光産・学・公連携協定」に基づき、観光を通じた学部横断的な震災復興研究に取り組む。 ・コーディネート活動を強化して地域ニーズを踏まえた共同研究を推進するとともに、研究成果を効果的に公開する。 ・震災復興を加速化させるプロジェクト研究を創出することにより、地域政策研究センターの調査研究の強化を図る。 ・釜石、田老に設置しているサポートオフィスを、フィールド活動の拠点として、円滑な研究活動等に活用する。
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員・学部等の研究対象地域において、直接研究成果を公表するなど公表の機会を増やすとともに、より効果的な研究成果公表のあり方を検討する。 ・平成 25 年度に開催した研究成果発表会の反省等を踏まえ、研究成果発表会含めた本学の研究成果の公表のあり方を検討し、より効果的な方法により県民への周知を図る。

(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興や地域課題の解決に資するテーマをはじめ、新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、それに係る学部等研究費の執行を柔軟にできるようにする。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果発表支援に係る予算配分を効果的に行い、論文・学会発表を促進し、質的・量的向上を図る。
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部横断的な研究の可能性を探るため、各学部等の研究者交流を支援するとともに、研究活動の推進につながる研究環境整備に向けて検討を行う。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 26 年度計画
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等への指導や、介護・福祉人材に関する研修、企業との共同研究等、自治体、産業界との連携による取組みを推進する。 ・「滝沢市 I P U イノベーションパーク」構想の実現に向け、新たに整備する滝沢第 2 イノベーションセンターへの企業との共同研究を推進する。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金等の活用により、いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターにおける研究への教員参画、学部との連携を図り、新技術開発に貢献出来る技術者の育成やカーエレクトロニクス製品等の開発を推進する。 ・高度技術者養成について、外部資金等を活用し、受講者の満足度が高まるようさらに企業ニーズ等を踏まえた講座を実施する。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.	中期計画	平成 26 年度計画
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言を行う等について、これまでの取組み状況を検証しつつ、地域課題の解決に向けた取組を推進する。 ・被災地の復興の状況やニーズの変化に合わせて「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。 ・災害復興支援センターのこれまでの取組みを検証、見直しを行い、さらに効果的な運営を図る。

No.	中期計画	平成 26 年度計画
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域政策研究センターにおいて、平成 24 年度から実施している地域協働研究（教員提案型／地域提案型）に引続き取組み、地域課題解決を図るとともに、平成 25 年度の取組み成果を広く公開し周知を図る。 震災復興を加速化させる学部横断的なプロジェクト研究を創出し、地域政策研究センターの調査研究体制の強化を図りながら、その研究の円滑な推進を支援する。

ウ 県民への学習機会などの提供

No.	中期計画	平成 26 年度計画
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の特性を生かして受講者等からのアンケート等を活用して看護師、社会福祉士、管理栄養士ほかの専門職を対象とした高度専門教育を充実させる。 公開講座について、アンケート結果等を踏まえて充実を図り、地域のニーズに対応した講座を開催することにより受講者数の確保、拡大を図る。 自治体等との協働により、地区講座を開催し、参加者からは評価を得ていることから、引き続き地区講座を開催する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材育成のため、「国際交流戦略」（仮称）を策定し、戦略に基づく具体的な事業を推進する組織の体制強化を図る。 海外の研究者との交流及び受入を推進するとともに、滞在するための宿泊施設を整備する。

No.	中期計画	平成 26 年度計画
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 海外派遣や海外遠隔授業等のプログラムを引き続き実施するとともに、新規派遣プログラムを実施する。 外国人留学生の受入れのため入学、教務関係書類や研究科ホームページの英語化や国際交流イベントの実施等、学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の方針について教職員向けの説明会を開催し周知するとともに、理事長、学長等と教職員との意見交換等により、教職員が大学運営に積極的に参加する機会を設ける。 これまでの取組みの実施状況を検証し、必要な場合は見直し等を行い、効果的な運営を図る。 法人、大学運営に係る意思形成プロセスを教職員へ分かりやすく公開する。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本部長会議・学部長等会議等について、これまでの改善の取組みなどを検証し、必要な場合は見直し等を行うなど、効果的かつ円滑な運営を図る。 各部局及び学部内組織の機能の検証などを通じて、効果的かつ円滑な運営を図る。

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの教員業績評価の検証を行い、教員の活動意欲の促進に資する、より適切な評価を行うよう改善策を検討する。
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育活動の充実のため、特任教員制度の活用等の検討を行う。 各学部の人事計画に基づき、教員の適正な構成等を考慮した募集及び採用を行う。 事務局全体の年齢構成等のバランスを図るため、職務経験者の採用を進め、意欲的な職員の確保に努める。 男女共同参画の推進のため、体制整備を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
39	事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内外で開催されるFD、SD研修等への職員の参加を促進するとともに、FDとSDの融合を視野に入れたプログラムの実施を検討する。 人材育成ビジョン&プラン等に基づき、ジョブローテーションによるキャリア形成支援や研修の充実等に努めるとともに、職員が研修に参加しやすい体制を構築する。
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 事務局組織の機能について検証し、環境の変化に対応した組織の改革を進める。 人材育成により事務局機能の強化を図るとともに、業務プロセスの改善に努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費の応募や採択に係る情報をきめ細かに教員に提供し、他大学の事例も参考としながら、応募率及び採択率の向上を図る。 ・ 「ブラッシュ・アップ助成費」の利用促進とともにその検証を行い、今後の科研費獲得の取組みについて検討を行う。 ・ コーディネート活動を積極的に展開し、更なる外部資金の獲得に努めていく。 ・ 「広域知的財産アドバイザー派遣事業」を活用し、知的財産管理体制の構築等を行うとともに、知的財産の活用を図る。
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料納付事務取扱要領にもとづき、未納者に対しての納入指導や定期的な督促を実施し、債権回収を進める。 ・ 国際交流等の推進のための施設整備に伴い、利用料等の検討を行う。 ・ 消費税引上げ等を反映させた施設使用料を適切に運用する。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期計画実現のため、年度計画との整合性を持った予算編成を行う。 ・ 教職員に、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度に策定した教員定数管理計画に基づき、引き続き、適正な人事管理に努める。 ・ 業務プロセスの改善を図り、管理的経費の縮減に努める。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、P D C Aサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に整備した「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」及び各学部の自己点検・評価体制について、さらに充実させるとともに、大学の質保証に向けて円滑な運用を図る。 認証評価の受審に向けて点検・評価報告書を作成するとともに、その執筆作業を通じて見出された自己点検・評価の内容が、本学の改善等に活かされるよう、学内で情報共有を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組みの検証等を踏まえて、広報の方針や体制を検討、整備し、戦略的な広報の推進を図る。 ホームページを広報の中核に位置づけ、マスメディアとソーシャルメディアを有効に連携させながら、ターゲットを明確化した効果的な広報展開を図る。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学外者との各種会議等や、高大連携事業における高校訪問、就職支援業務における企業訪問などで出された要望について、各担当部署等から学内関係者等への伝達・共有を行い、業務運営の改善に反映させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26～28 年度施設大規模修繕計画に基づき、修繕（工事）を進める。 平成 24 年度に策定した第 4 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づく情報システムの更新・整備を、確実に進める。
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 夏季においては、全学的に省エネや省資源の取組を推進するほか、年間を通じて、日常的に実践できる取組を継続的に実施する。 これまでの省エネ等の取組を検証しつつ、教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、取組みの周知や啓発を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 26 年度計画
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 一定の労働時間を超えた教職員への保健指導、健康相談を促進し、心身の健康保持について早期の対応を行う。 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。【再掲】 事象別の危機管理マニュアルを整備するとともに、全学生及び教職員を対象に携行用大規模地震対応マニュアルを作成、配付し周知を図る。 全学避難訓練について、平成 25 年度の取組を検証しつつ、学生・教職員を対象とした災害時安否確認システムの登録訓練も交えながら効果的に実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 26 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6,273
運営費交付金	3,877
自己収入	1,719
授業料及び入学検定料	1,500
その他の収入	219
受託研究等事業収入	125
目的積立金取崩	552
支出	6,273
業務費	6,148
教育研究費	4,443
地域等連携費	96
一般管理費	1,609
受託研究等事業費	125

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 3,205 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

平成 26 年度については、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,476
經常費用	6,476
業務費	5,355
教育研究費	1,778
地域等連携費	96
受託研究費等	125
役員人件費	10
教員人件費	2,599
職員人件費	747
一般管理費	827
財務費用	
雑損	
減価償却費	294
臨時損失	
収入の部	5,924
經常収益	5,924
運営費交付金	3,853
授業料等収益	1,434
受託研究費等収益	125
補助金等収益	99
寄附金収益	7
財務収益	1
雑益	111
資産見返負債戻入	294
資産見返運営費交付金等戻入	32
資産見返授業料戻入	225
資産見返寄附金戻入	1
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時利益	
純損失	552
目的積立金取崩	552
総利益	0

3 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,273
業務活動による支出	5,720
投資活動による支出	553
財務活動による支出	
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	6,273
業務活動による収入	6,273
運営費交付金による収入	3,877
補助金による収入	99
授業料及び入学検定料等による収入	1,500
受託研究等による収入	125
その他の収入	120
目的積立金取崩収入	552
投資活動による収入	
財務活動による収入	

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。